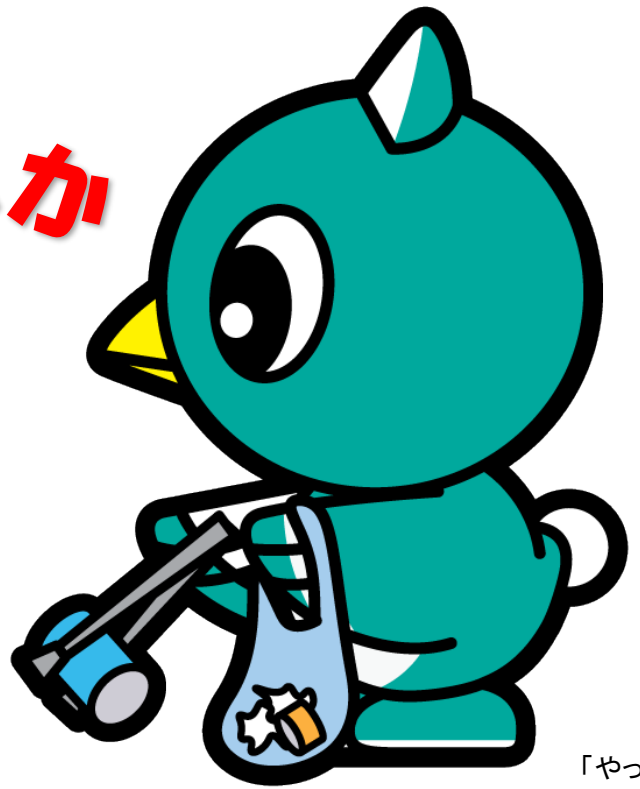
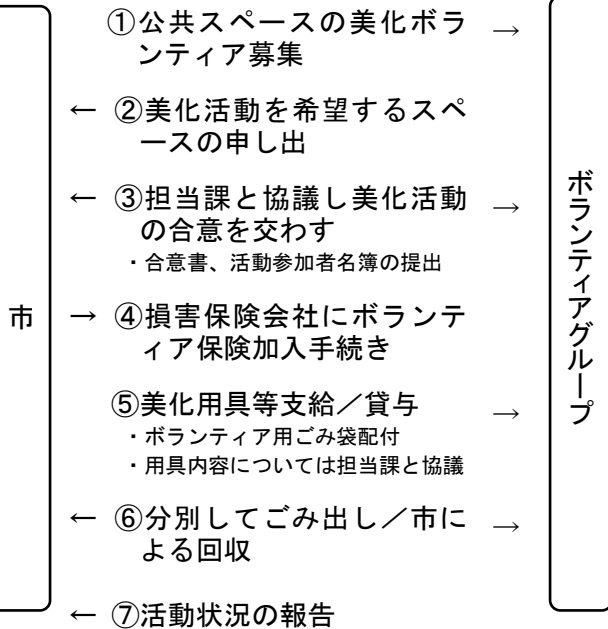


公共スペースを キレイにしませんか



「やっち」

■八千代市環境美化ボランティア制度



「八千代市環境美化ボランティア制 度」(アダプト制度)の概要

清潔で美しいまちを目指して…

◆アダプト制度とは

アダプト(adopt)とは「養子縁組する」という意味で、市民が市の公共スペースをわが子のように愛情をもって面倒をみることから、里親制度とも言われます。市民と市が協働して育む「まちの美化システム」として、全国で取り組まれています。

身近な公園や道路等はずっときれいであって欲しいと誰もが願っています。市でも清掃美化に努めていますが、散乱ごみなどが後を絶ちません。そこで、希望する市民の皆さんに、親代わり、つまり里親になっていただき、市の公園や道路、河川、空き地等の一定区画の清掃や美化活動をお願いするのがアダプト制度です。八千代市では「環境美化ボランティア制度」として実施しています。

◆ボランティアの活動内容は

希望する公共スペースの一定区画の清掃、除草、植え込みの剪定、花壇作りなどの美化活動をできる範囲で、ボランティアで行います。また、市へ活動報告を行います。

◆市の支援内容は

美化用具(ほうき、ちりとりなど)やボランティアごみ袋などをお渡しするほか、剪定鋏等の備品をお貸しします。また、ボランティア活動中の事故等に対応するため、市が保険に加入します。

※ごみは分別して通常の方法で出していただきますが、量が多い場合は、市が回収します。

◆活動場所は

市の公共スペースで、希望する場所をお申し出ください。

- ①公園(都市公園・市民の森など)
- ②道路(市内の市道・河川敷など)
- ③その他の市の公共スペース(植え込み・花壇など)

※担当課窓口(施設所管課)で協議させていただきます。

◆その他

①参加団体／団体のほか個人や企業も参加できます。活動者名簿を提出していただきます。

②合意書／ボランティアと市が合意書を結び、活動していただきます。

◆手続方法

美化活動を希望される団体等の皆さんは、担当課窓口で「環境美化ボランティア届出書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

公園等……………	公園緑地課	(483)1151	内線 2503
道路の植栽等………	土木管理課	〃	内線 3622
道路予定地……………	土木建設課	〃	内線 3614
制度に関すること…	コミュニティ推進課	〃	内線 3114